

定期考査受験上の注意

教務部

1. 定期考査の日は、朝 8:35 までに登校すること。
2. 考査開始の 5 分前には着席しておくこと。
3. 考査中、机上には筆記用具（鉛筆・消しゴム）以外を置くことはできない。筆箱も不可。ただし、教科担当から連絡があった場合は、その他の文房具の持ち込みを認める。
また、机の表面が悪く下敷きを必要とする場合は、無地のものに限り監督者の許可を受けた後、使用を認める。
4. 携帯電話・スマートフォン等の通信機器、スマートウォッチ等のウェアラブル端末は各自のロッカーに入れておくこと。考査中、万一自分のスマートフォン等の電子機器が鳴った場合、黙って手を挙げ、監督の先生の指示に従うこと。考査中であるため、指示を待たずに勝手に電子機器に触るとは厳禁とする。
5. 机の中は空にし、カバンの口は閉じて、イスの下、座席の横または教室の後ろに置く。
6. 考査中に物品の貸し借りは認められない。
7. 質問がある場合は、静かに手を挙げ、監督者に伝える。
8. 考査中、問題用紙、解答用紙の印刷が不鮮明な場合や、体調が悪い場合は静かに手を挙げ、監督者に伝える。
9. 考査開始から 25 分より遅れた場合は、その考査を欠席とする。
10. 自分たちの試験が終わっても、他学年や他クラスの考査が終了していない場合は、北館には立ち入らないこと。バスを待つ場合など、下校しない場合は視聴覚教室で静かに自習すること。
11. 考査を欠席するときは、必ず担任に理由を保護者から連絡すること。
12. 別室受験（腹痛）を希望する場合は考査当日の朝までに、保護者から連絡をすること。